

岡山市の給与・定員管理等について

市職員の給与などの状況については議会の審議などを通じて明らかにしていますが、さらに身近にお知らせすることで市民の皆さんの一層のご理解が得られるよう、その概要を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成21年度の 人件费率
平成22年度	人 689,538	千円 250,364,039	千円 9,081,616	千円 44,821,423	% 17.9	% 18.6

(注) 1 人件費には、市長、議員などの給与、報酬を含んでいる。

2 人件費に事業費支弁を含んだ場合は45,442,298千円(人件費比率18.2%)。

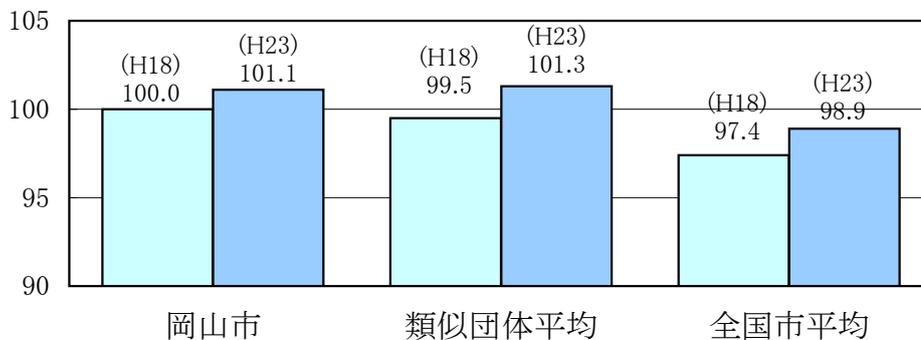
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)指定都市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	人 4,723	千円 18,755,260	千円 4,568,013	千円 6,933,414	千円 30,256,687	千円 6,406	千円 6,864

(注) 1 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当であり、退職手当は含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数

101.2

(平成23年4月1日現在)

(注) H23.4.1現在における団体の支給率と国の支給率により算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 400,328	円 400,847	円 ▲ 519 (▲ 0.13 %)	% ▲ 0.13	% ▲ 0.13	% ▲ 0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 3.97	月 3.95	月 0.02	月 0	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	134,200	220,700	258,800	285,800	316,800	360,800	407,600	460,600
最高号給の 給料月額	290,500	379,100	401,200	411,300	430,500	455,400	477,200	553,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額(円) (国ベース)
岡山市	44.2	351,700	453,028	399,328
岡山県(削減後)	42.7	311,130	395,015	340,809
国	42.3	327,205	—	397,723
類似団体	42.8	339,485	463,387	401,994

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) (A)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月 額 (円) (B)	A/B
岡山市	44.3	538	312,300	379,260	340,307	—	—	—	—
うち 清掃職員	43.8	197	315,100	424,592	349,552	廃棄物処理業 従業員	44.6	290,600	1.5
うち 学校給食調理員	42.4	126	293,600	321,317	314,472	調理師	44.8	220,300	1.5
うち 守衛	52.7	7	364,200	440,314	396,000	守衛	57.9	282,600	1.6
うち 用務員	46.9	77	327,300	362,376	352,313	用務員	53.8	209,700	1.7
うち 自動車運転手	54.3	11	389,700	461,255	417,936	自家用自動車 運転者	54.7	299,600	1.5
うち 電話交換手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち その他	43.8	120	307,400	365,191	333,973	—	—	—	—
岡山県	50.8	144	332,306	389,742	355,584	—	—	—	—
国	49.5	3,689	283,862	—	321,662	—	—	—	—
類似団体	46.4	1,590	322,601	413,361	379,516	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (円) (C)	民間 (円) (D)	C/D
岡山市	—	—	—
うち 清掃職員	6,505,804	4,035,300	1.6
うち 学校給食調理員	5,187,104	3,065,200	1.7
うち 守衛	7,005,368	4,160,500	1.7
うち 用務員	5,837,212	2,943,200	2.0
うち 自動車運転手	7,236,760	4,173,500	1.7
うち 電話交換手	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～平成22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

- ・企業規模について、公務員給料の決定は50人以上の事業所を参考にしているが、賃金構造基本統計調査は10人以上の企業が対象。
- ・雇用形態について、公務員給料は常勤職員の平均であるが、賃金構造基本統計調査ではパート労働者、アルバイト等を含む。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職(看護保健職)

区 分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額(円) (国ベース)
岡山市	34.9	276,700	328,986	295,878
国	45.5	314,065	—	343,856
類似団体	39.1	309,481	406,685	353,177

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

④教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
岡山市	42.3	335,000	374,698
岡山県(削減後)	44.5	356,179	391,574
類似団体	39.5	317,297	370,549

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	岡 山 市	岡 山 県	国	
一般行政職	大学卒	178,800 円	184,000 円	I種181,200円 II種172,200円
	高校卒	144,500 円	147,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	143,100 円	147,100 円	137,200 円
医療職 (看護保健職)	短大3卒	179,400 円	—	188,900 円
	短大2卒	171,200 円	—	180,500 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	192,800 円	205,200 円	—
	短大卒	164,400 円	178,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	256,250 円	299,480 円	352,941 円
	高校卒	214,600 円	245,833 円	294,110 円
技能労務職	高校卒	228,700 円	252,833 円	284,270 円
医療職 (看護保健職)	短大3卒	249,600 円	293,400 円	324,000 円
	短大2卒	244,800 円	286,500 円	318,500 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	252,167 円	312,229 円	365,300 円
	短大卒	230,100 円	274,740 円	319,300 円

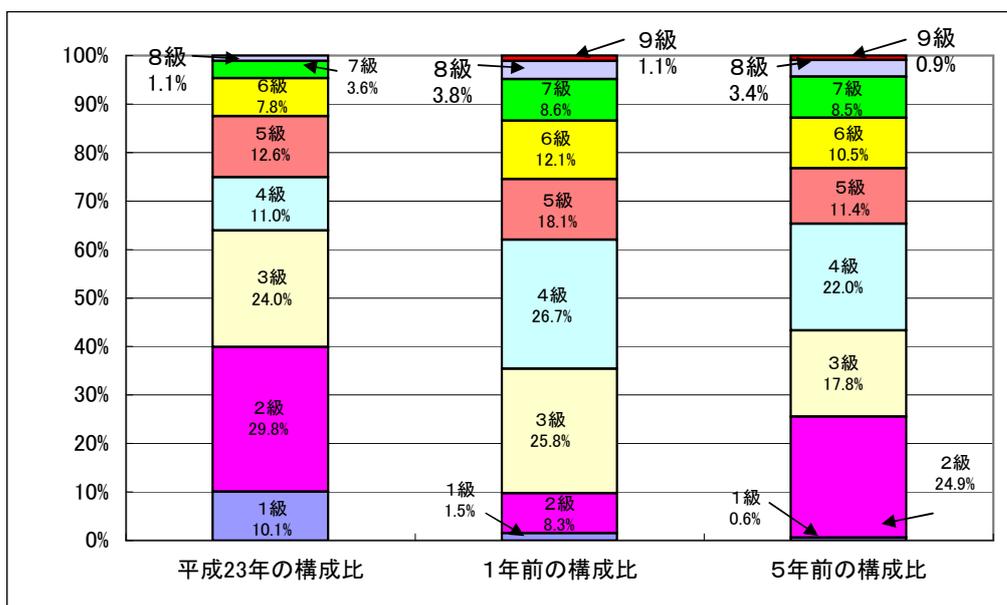
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	243 人	10.1%
2 級	主任	713 人	29.8%
3 級	副主査	574 人	24.0%
4 級	係長	264 人	11.0%
5 級	課長補佐	303 人	12.6%
6 級	課長	188 人	7.8%
7 級	審議監	86 人	3.6%
8 級	局長	26 人	1.1%

(注) 1 岡山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に9級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を参考に昇給に差を設けている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岡 山 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,468 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,532 千円	-
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.50)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

課長級以上の職員を対象に勤務実績を勤勉手当へ反映させている。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

区分	支給割合			
	岡山市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,147 千円 (22年度)		-	

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		597,876 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		127 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京事務所に勤務する職員	18 %	13 人	18 %
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	15 %	7 人	15 %
岡山市	3 %	4,936 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		232,267 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		49 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		25.7 %
手当の種類(手当数)		19
手当	手当の支給を受ける者の範囲	手当の額
賦課徴収等業務手当	1 市税その他徴収金の滞納整理の事務又は固定資産評価の事務に従事した職員	1日 360円
	2 市税その他徴収金の滞納による財産差押え又は差押物件の搬出に従事した職員	調書1件 210円
防疫等作業手当	1 保健所に勤務する職員で感染症の防疫に従事した職員	1件 290円
	2 保健所に勤務する職員で狂犬病予防法の規定に基づく狂犬病予防員としての業務又は同法の規定に基づく犬の捕獲、処分等の作業に従事した職員	1日 830円
	3 感染症の検査に直接従事した職員	1日 320円
精神保健等業務手当	1 保健所に勤務する職員で精神保健業務に従事した職員	1日 290円
	2 保健所に勤務する保健師で保健所外で結核患者又は精神病患者の保健指導業務に従事した保健師	1日 290円
	3 精神保健福祉センターに勤務する職員で相談又は指導の業務に直接従事した職員	1日 450円 ただし、特に専門的な知識を必要とする市長が認める業務に従事した場合は、1日につき900円
有害物取扱手当	1 保健所に勤務する職員で有害物(毒物、劇物等)を取り扱う業務に従事した職員	1日 290円
	2 薬剤を使用してそ族昆虫駆除に直接従事した職員	1日 250円
食肉衛生検査手当	食肉衛生検査所に勤務する職員で獣畜の検査又はその指導に従事した職員	1日 1,330円
火葬業務手当	火葬場に勤務する職員	死体1体につき 100円 ただし、死胎若しくは身体の一部又は犬猫の場合は、1件につき 50円
社会福祉等業務手当	1 福祉事務所に勤務する職員で社会福祉法の規定に基づく援護、育成又は更生に関する相談業務等に直接従事した職員	1日 430円
	2 児童相談所又は身体障害者更生相談所に勤務する職員で相談又は指導の業務に直接従事した職員	1日 560円
	3 養護老人ホームに勤務する職員で身体不自由入所者の汚物処理に従事した職員	1日 290円

死体処理手当	1 死体の収容等に従事した消防職員	1回 1,000円ただし、心身に著しい負担を与えると市長が認める作業に従事した場合は、100分の100に相当する額を加算した額とする。
	2 検死に従事した職員又は養護老人ホームに勤務する職員で死体処理に従事した職員	1回 1,600円 ただし、心身に著しい負担を与えると市長が認める作業に従事した場合は、100分の100に相当する額を加算した額とする。
用地交渉手当	公共用地取得の業務又は移転補償の業務に伴う交渉に従事した職員	1日 230円
違反建築物等取締手当	違反建築物の現地での取締業務又は市営住宅の不正使用若しくは不法占有の現地での取締業務に従事した職員	1回 260円
危険作業手当	交通を遮断することなく、道路補修、橋りょう若しくは悪水路の修繕工事に従事した職員又は山間等の劣悪な環境条件のもとで測量に従事した職員	1日 260円
高所等作業手当	1 1時間以上にわたり地上10メートル以上の足場の不安な箇所で行う高層建築物の工事現場監督又は1時間以上にわたり地下4メートル以上の深所で行う工事現場監督に従事した職員	1日 260円
	2 1時間以上にわたり10メートル以上のはしご車等足場の不安な箇所での訓練又は消防活動に従事した消防職員	1日 410円
環境事業作業手当	1 公害の立入検査若しくは調査又は衛生検査において取水等に直接従事した職員	1日 230円
	2 し尿処理施設、ごみ処理施設若しくは産業廃棄物処理施設の立入検査又はこれらの施設に立ち入って行う指導の業務に従事した環境衛生指導員	1日 230円
	3 へい死した野犬猫等の死体処理に従事した職員	1件 300円
	4 公園管理業務又は道路維持業務に従事する職員で直接清掃作業に従事した職員	1日 680円
	5 清掃業務に従事する職員で地下排水路の清掃作業又は焼却炉、灰溜濠、じんかい濠、集じん機等(以下この項において「焼却炉等」という。)の内部の清掃若しくは修理作業に従事した職員	1時間 470円 ただし、高さ1.5メートル以内の地下排水路の清掃作業又は焼却炉等の内部の清掃若しくは修理作業に従事した場合は、1時間につき 580円
	6 清掃業務に従事する職員で下水若しくは道路の清掃又はごみの収集、焼却若しくは埋立作業に直接従事した職員	1日 700円 ただし、4時間を超えて勤務した場合は、その額にその100分の150に相当する額を加算した額とし、深夜の全部を勤務した場合は、勤務1回につき1,100円を加算する。

	7 清掃業務に従事する職員でし尿の処理に直接従事した職員	1日 780円 ただし、4時間を超えて勤務した場合は、その額にその100分の150に相当する額を加算した額とする。	
	8 下水道業務に従事する職員で下水道施設の修理又は清掃作業に従事した職員	1時間 440円	
	9 下水道業務に従事する職員で下水道施設の汚水の処理又は下水道施設の検査、調査若しくは認定に従事した職員	1日 560円	
	10 浄化センターに勤務する職員で直接現場作業に従事した職員	1日 750円	
消防緊急業務手当	1 救急業務(救急救命士の業務を除く。)に従事した消防職員又は火災現場等に出動し、現場作業に従事した消防職員	1回 300円 ただし、午後10時から翌日の午前5時までの間において従事した場合は、100分の50に相当する額を加算した額とする。	
	2 救急救命士の業務に従事した消防職員	1回 500円 ただし、午後10時から翌日の午前5時までの間において従事した場合は、100分の50に相当する額を加算した額とする。	
夜間通信業務手当	夜間通信業務に従事した消防職員	その勤務時間が深夜の全部を含む勤務	勤務1回 1,100円
		その勤務時間が深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間が2時間以上の場合に限る。)	勤務1回 730円
		その勤務時間が深夜の一部を含む勤務(深夜における勤務時間が2時間未満の場合に限る。)	勤務1回 410円
消防機械運転手当	緊急車両の運転を命ぜられた消防職員	1日 210円	
航空手当	1 ヘリコプターの操縦業務に従事した消防職員	1日 4,200円	
	2 ヘリコプターの整備業務に従事した消防職員	1日 2,200円	
	3 ヘリコプターの搭乗業務に従事した航空隊員	搭乗時間1時間につき1,200円 ただし、空中機外活動に従事した場合は、1時間につき 1,800円	
衛生管理者等手当	衛生管理者、自動車整備管理者、電気主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者、危険物取扱者、一般廃棄物処理施設技術管理者又は乾燥設備作業主任者	1月 340円	
災害応急作業手当	1 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の巡回監視の作業に従事した職員	1日 530円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において従事した場合は、100分の50に相当する額を加算した額とする。	
	2 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の応急作業又は応急作業のための災害状況の調査の作業に従事した職員	1日 770円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において従事した場合は、100分の50に相当する額を加算した額とする。	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	1,228,058 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	260 千円
支給実績（平成21年度決算）	1,353,128 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	283 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度)	支給実績(平成22年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき5,000円～13,000円	同じ	—	572,655 千円	121 千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により3,000円～27,500円	異なる	持ち家、借家などの区分により0円～27,000円	466,003 千円	99 千円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高55,000円×6月)による一括支給。 自動車などの使用者は距離区分により3,800円～26,400円。	異なる	交通用具(自動車など)使用者の支給最高限度額が24,500円	428,930 千円	91 千円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額 23,000円～68,000円	同じ	—	3,867 千円	0.8 千円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられ、現に勤務した職員に支給。 支給割合 135/100	同じ	—	297,682 千円	63 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ、現に勤務した職員に支給 職種等により2,700円～21,000円	異なる	対象職種等	7,533 千円	2 千円
管理職手当	管理職員に対し支給。 職種等により52,400円～130,500円	異なる	対象職員は本省庁の課長補佐以上。支給額 46,300円～130,300円	574,157 千円	122 千円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 1回につき8,000円～12,000円	異なる	支給額 1回 6,000円～12,000円	13,353 千円	3 千円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市長	1,160,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	920,000円	1,428,000 円 / 500,000 円	
報 酬	議長	850,000円	1,179,000 円 / 778,000 円	
	副議長	770,000円	1,061,000 円 / 700,000 円	
	議員	710,000円	953,000 円 / 648,000 円	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	市長 副市長	(平成22年度支給割合) 期末手当 3.95 月分		
	議長 副議長 議員	(平成22年度支給割合) 期末手当 3.95 月分		
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	116万円×在職月数×0.55	3,062万円	(任期ごと)
	副市長	92万円×在職月数×0.30	1,325万円	(任期ごと)

(注1) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(注2) 平成23年10月からの議員報酬は、議長800,000円、副議長730,000円、議員670,000円である。

7 職員数の状況

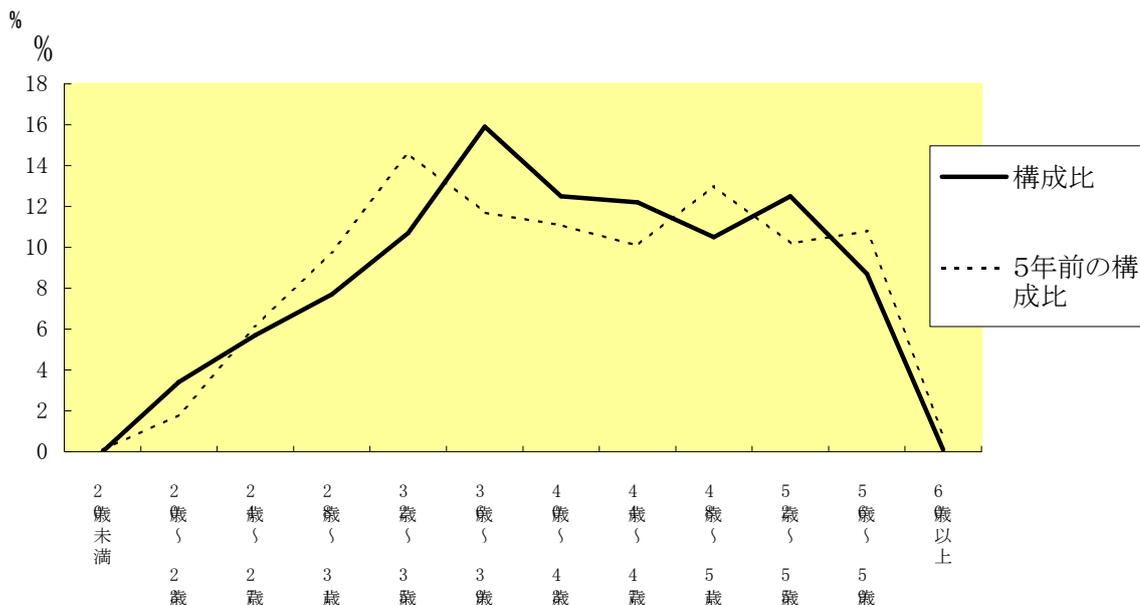
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議会	31	31	0	
	総務	620	629	▲ 9	国勢調査終了による減員、国民文化祭終了による減員、電話交換業務の民間委託に伴う減員
	税務 労働	190 5	187 5	3 0	課税部門の体制強化に伴う増員
	農林水産	121	128	▲ 7	支所における農林水産業業務の見直しによる減員
	商工	40	40	0	
	土木	425	426	▲ 1	区役所における維持管理業務の見直しによるもの
	民生	1,076	1,067	9	福祉事務所・児童相談所の体制強化による増員、保育業務、寮母業務、福祉援護部門の強化による増員、養護老人ホームの民間移譲による減員
	衛生	698	714	▲ 16	衛生管理事務所の廃止に伴う減員、清掃関係業務・し尿処理業務の効率化に伴う減員
	計	3,206	3,227	▲ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.2人)
	教育部門	863	905	▲ 42	小中学校及び幼稚園の給食調理、用務員業務など見直しによる減員
消防部門	655	654	1	消防体制の強化による増員	
小 計	4,724	4,786	▲ 62	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.4人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	490	469	21	看護体制の強化による増員
	水道	344	348	▲ 4	業務の効率化による減員
	下水道	133	134	▲ 1	主管課業務の縮小、効率化による減員
	その他	133	136	▲ 3	市場業務及び後期高齢業務の効率化に伴う減員、国保業務の見直しによる増員
	小 計	1,100	1,087	13	
合 計	5,824 [6,386]	5,873 [6,386]	▲ 49 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.2人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	199人	330人	447人	625人	928人	728人	712人	609人	728人	509人	7人	5,824人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
一般行政	3,540	3,453	3,343	3,290	3,227	3,206	▲ 334 (▲ 9.4%)
教育	1,056	1,012	938	940	905	863	▲ 193 (▲ 18.3%)
消防	567	605	628	645	654	655	88 (15.5%)
普通会計計	5,163	5,070	4,909	4,875	4,786	4,724	▲ 439 (▲ 8.5%)
公営企業等会計計	1,219	1,171	1,120	1,103	1,087	1,100	▲ 119 (▲ 9.8%)
総合計	6,382	6,241	6,029	5,978	5,873	5,824	▲ 558 (▲ 8.7%)

(注) 平成17年及び平成18年の職員数には、旧建部町及び旧瀬戸町分を含む。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費率
平成22 年度	千円 13,583,015	千円 626,858	千円 2,223,668	% 16.4	% 16.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成22 年度	人 345	千円 1,394,557	千円 308,837	千円 520,274	千円 2,223,668	千円 6,445

(参考) 政令指定都市 (水道事業) 平均一人当たり給与費
千円 7,133

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡山市	41.7歳	364,292円	543,902円
政令指定都市 (水道事業)平均	44.7歳	383,766円	578,493円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末、勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

岡山市(水道局)	岡山市(一般行政職)	政令指定都市(水道事業)平均
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,478 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,468 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,632 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(イ) 退職手当(平成23年4月1日現在)

区分	支給割合				政令指定都市 (水道事業)平均
	岡山市(水道局)		岡山市(一般行政職)		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	
その他の 加算措置	定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		
1人当たり 平均支給額	26,986 千円 (22年度)		20,147 千円 (22年度)		24,996 千円

(ウ) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		45,355 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		129 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
岡山市	3.0 %	355 人	3.0 %

(エ) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		5,383 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		15 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		42.6 %	
手当の種類(手当数)		6	
番号	手当の名称	手当の支給を受ける者の範囲	手当の額
1	水道料金徴収等業務手当	1 水道料金の徴収又はそのための調査等に外勤により従事した職員	1日 260円
		2 水道料金の滞納等による給水停止に従事した職員	1件 570円
2	衛生管理者等手当	1 危険物取扱者, 衛生管理者, 放射線取扱主任者, 産業廃棄物処理施設技術管理者, 特別管理産業廃棄物管理責任者, エネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員	1月 500円
		2 電気主任技術者	1月 700円
3	夜間浄水業務手当	正規の勤務時間による勤務が深夜において行われる浄水・送水業務に従事した職員	1日 400円 ただし、深夜の全部を勤務した場合は勤務1回につき1,100円(深夜における勤務時間が2時間以上の場合は730円, 2時間未満の場合は410円)を加算する。

4	危険等作業手当	1 水道施設における高圧受電設備の保安、点検作業に従事した職員	1回 100円 ただし、粉塵を伴う作業に従事した場合は1回につき500円を加算する。
		2 浄水処理又は水質検査のため有害物を取り扱う作業に従事した職員	1日 290円
		3 交通を遮断することなく行う配水管等の維持補修の作業、浄水・配水施設の維持補修の作業又は山間等の劣悪な環境条件のもとで行う作業(監督、検査及び立会を除く。)に直接従事した職員	1日 260円
		4 正規の勤務時間外又は休日において緊急の呼出により出勤し、水道施設の維持補修等の業務に従事した職員	1回 900円 ただし、出勤した時間が深夜となる場合は、1回につき410円を加算する。
		5 1時間以上にわたり地上10メートル以上の足場の不安な箇所で行う高層建築物の工事現場監督、点検又は1時間以上にわたり地表下4メートル以上の深所で行う工事現場監督、点検に従事した職員	1日 260円
5	災害応急作業手当	1 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の巡回監視の作業に従事した職員	1日 530円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において従事した場合は、100分の50に相当する額を加算した額とする。
		2 豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生が予測される場合において行う現場の応急作業又は緊急作業のための災害状況の調査の作業に従事した職員	1日 770円 ただし、午後6時から翌日の午前6時までの間において従事した場合は、100分の50に相当する額を加算した額とする。
6	用地交渉手当	公共用地取得の業務又は移転補償の業務に伴う交渉に従事した職員	1日 230円

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	65,109 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	185 千円
支給実績(平成21年度決算)	77,985 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	217 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(カ) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき5,000円～13,000円	同じ	—	65,780 千円	191 千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により3,000円～27,500円	同じ	—	39,375 千円	114 千円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高55,000円×6月)による一括支給。 自動車などの使用者は距離区分により 3,800円～26,400円。	同じ	—	35,867 千円	102 千円
管理職手当	管理職員に対し支給。 職種等により52,400円～109,600円	同じ	—	51,516 千円	149 千円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 1回につき8,000円～12,000円	同じ	—	453 千円	1 千円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費率
平成22 年度	千円 8,772,156	千円 26,292	千円 3,297,923	% 37.6	% 39.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成22 年度	人 468	千円 1,808,973	千円 813,558	千円 675,392	千円 3,297,923	千円 7,047

(参考) 政令指定都市 (病院事業) 平均一人当たり給与費
千円 7,503

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成23年4月1日現在)

ア 医師職

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
岡山市	47.2 歳	638,664 円	1,331,352 円
政令指定都市 (病院事業)平均	43.9 歳	556,056 円	1,364,679 円

イ 看護師職

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
岡山市	37.9 歳	287,465 円	457,537 円
政令指定都市 (病院事業)平均	37.3 歳	303,663 円	496,271 円

ウ 事務職

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
岡山市	41.7 歳	367,718 円	578,341 円
政令指定都市 (病院事業)平均	42.9 歳	388,177 円	630,871 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡山市(病院局)	岡山市(一般行政職)	政令指定都市(病院事業)平均
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,443 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,468 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,451 千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

区分	支給割合				政令指定都市 (病院事業)平均
	岡山市(病院局)		岡山市(一般行政職)		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	
その他の 加算措置	定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職措置 (2%~20%加算)		
1人当たり 平均支給額	10,539 千円 (22年度)		20,147 千円 (22年度)		7,329 千円

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		104,749 千円	
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		224 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
企業医療職給料表(1) の適用を受ける職員	15 %	54 人	15 %
上記以外の職員	3 %	414 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		91,827 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		196 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		59.8 %
手当の種類(手当数)		5
手当	手当の支給を受ける者の範囲	手当の額
放射線取扱手当	レントゲン撮影又はアイントープ検査に直接従事した職員	1日 330円
防疫等作業手当	市立市民病院に勤務する職員で結核患者若しくは感染症患者を診療した医師、看護した看護師若しくは准看護師	1日 140円
	感染症の検査に直接従事した職員	1日 320円
夜間看護手当	正規の勤務時間(岡山市病院局就業規則第12条に規定する正規の勤務時間をいう。以下同じ。)による勤務が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。)において行われる看護等の業務に従事した看護師、准看護師又は助産師	1回 3,300円 ただし、深夜における勤務時間が2時間未満の場合は2,000円
死体処理手当	死体の解剖又は死体の処置に従事した職員	1件 2,860円
衛生管理者等手当	衛生管理者	1月 340円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	180,890 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	387 千円
支給実績(平成21年度決算)	215,811 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	463 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成22年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき5,000円～13,000円	同じ	—	40,026 千円	86 千円
住居手当	持ち家、借家などの区分により3,000円～27,500円	同じ	—	54,460 千円	116 千円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高55,000円×6月)による一括支給。 自動車などの使用者は距離区分により 3,800円～26,400円。	同じ	—	36,964 千円	79 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ、現に勤務した職員に支給。 支給割合 25/100	同じ	—	47,248 千円	101 千円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられ、現に勤務した職員に支給。 支給割合 135/100	同じ	—	27,137 千円	58 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ、現に勤務した職員に支給 職種等により2,700円～38,000円	同じ	—	72,880 千円	156 千円
初任給調整手当	企業医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給。 月額 306,000円以内	同じ	—	151,334 千円	323 千円
管理職手当	管理職員に対し支給。 職種等により52,400円～109,600円	同じ	—	12,165 千円	26 千円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給。 1回につき8,000円～12,000円	同じ	—	0 千円	0 千円